
令和5年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

令和5年6月13日 (火曜日)

議事日程 (第4号)

令和5年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (11名)

1番 江本 守君	2番 吉原 秀樹君
3番 北代 恵君	4番 宗 晶子君
5番 丸山 年弘君	6番 池永 巖君
8番 工藤 久司君	9番 武道 修司君
10番 池亀 豊君	12番 信田 博見君
14番 塩田 文男君	

欠席議員 (3名)

7番 鞆野 希昭君	11番 田村 兼光君
13番 田原 宗憲君	

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

次長 脇山千賀子君	書記 中原 寿浩君
書記 小野 聖佳君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	新川 久三君	副町長 ……………	八野 紘海君
教育長 ……………	久保ひろみ君		

会計管理者兼会計課長	……………	石井	紫君
総務課長	…………… 椎野 満博君	企画財政課長	…………… 元島 信一君
まちづくり振興課長	… 桑野 智君	人権課長	…………… 武道 博君
税務課長	…………… 田村 貴志君	子育て・健康支援課長	… 吉川 千保君
保険福祉課長	…………… 種子 祐彦君	産業課長	…………… 古市 照雄君
建設課長	…………… 神崎 秀一君	都市政策課長	…………… 首藤 裕幸君
上下水道課長	…………… 福田 記久君	住民生活課長	…………… 西田 哲幸君
学校教育課長	…………… 鍛冶 孝広君	生涯学習課長	…………… 尾座本三雄君
教育施設整備室係長	… 藤江 崇君	監査事務局長	…………… 脇山千賀子君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 久司	1. 今後の町の運営について	①新型コロナウイルスが2類から5類に変更され、自粛していた行事等も少しずつ戻りつつあると思うが、新たな取組みについて問う ②人口減少、少子化に対する町民の意識・行政の意識をどう認識しているか
	2. 図書館建設の内容について	①設計者にどんな図書館を要求していくのか ②運営方法も工夫しなければならないが計画は ③コマーレ図書館跡の活用は
	3. 小中一貫校について	①将来を見据えた構想になっているのか、具体的に場所・予算・規模はどうなっているのか、どんな教育内容でどんな学校を作っていくのかもっと熟考すべきと思うが
宗 晶子	1. 町民との協議なき学校統廃合について	①当初予算学校整備費調査設計管理委託料約2,450万円の用地測量等の進捗状況は。買収予定地の範囲は確定したのか ②学校整備、概算予算規模90億円の算出根拠と具体的内容は。(令和4年教育委員会7月定例会議事録に担当課説明として記載あり) ③学校統廃合について各学校の学校運営協議会に教育委員会として意見を求めるべきだと、何度も述べたが、未だ実行されていない。学校運営協議会の意見を聞いてほしいが、また学校運営協議会以外の住民や住民団体の意見にも真摯に耳を傾けてほしいが ④2月説明会以降、現在までに教育委員会では学校関係者にアンケート等で意見聴取をしているが、その内容と結果は ⑤今後の方向性は
	2. 築上町図書館整備設計事業について	①業者選定について ②事業の進捗状況について ③町の図書館整備の今後について

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	3. 町の文書事務の危機及び会議の公開について	①町情報公開条例第2条、第3条及び第4条の実施機関とは ②町文書管理規程第16条起案文書処理の留意事項に「(1) 当用漢字及び平易な口語文を使用すること。」とある 未だに当用漢字を使用するのか ③議会への条例議案提案までの審査や点検の手順は ④職員の法制執務能力の向上を目指した研修を実施しているか ⑤町の会議は、一部を除き全て公開すべきものとするが、傍聴の告知や議事録作成の基準は

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は、通告制を取っていますので、通告に従って質問するようにお願いいたします。執行部は、責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。

議員の方は、答弁する方を指名をしてください。なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をしてください。

質問する方は、前の質問者席から行ってください。議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間が5分になりましたらブザーが鳴り、残り時間が1分になりますと場内表示が秒数字に変わりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、昨日からの続きとなります。

4番目に、**8番、工藤久司議員**。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 皆さん、おはようございます。私たちの任期最後の議会でございます。また、私にとっても最後の一般質問ということで、通告をさせていただきますので、一般質問に入らせていただきます。

まず、今後の町の運営についてということで通告をさせていただきました。この我々の任期中、一番何が思い出というか、どういう4年間だったんだろうと振り返りますと、新型コロナウイルスで様々なものが止まったり、衰退したりということが我々のこの4年間だったのではないかなということで感じております。ようやく5月に入って、このコロナウイルスも2類から5類に変更されて、いよいよ町のこれからだという動きに入ってくると思います。とはいえ、感染等で数字とかを見ますと、まだまだ予断は許さないのかなという感じをしております。

そこでまず、今の町のコロナウイルスの状況、感染数というのは分からないかもしれませんが、どういう認識をまず持っているのか、担当課の課長さんで分かる範囲でお答えをお願いします。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。県からコロナの感染者数が公表されなくなってから、町の状況は具体的には不明でございます。

しかしながら、町へは毎週、県から感染症全般に係る動向調査週報というものが発出されております。それによりますと、5月29日の週では、コロナに関しましては、県下の報告数は

841件、前週比では、前の週と比べますと、1.38ポイント増、定点当たりで言いますと、全国比よりも福岡県は約1ポイント高い状況でございます。よって、当課では、まだ緊張感を持っているところです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 町長、この数字を今、担当課から聞いて、県下でも大体そのような数字が出ております。当町でも多少なりの、まだまだコロナ感染者というのはいるのではないかなと推測をしますが、この新型コロナウイルスと今後どうやって町として対峙しながら、行政運営を進めていくのかということの町長の考えをお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 3年続いた新型コロナウイルス感染症、これも感染者数が相当数増えて、これが国のほうで2類から5類のほうに移行されたという形になれば、社会保険適用という形になりますので、国のほうがそういう考え方になってきたという形になりますし、本町においても、一時はたくさん出ておりましたけれど、県が発表しておいた後半では若干下がりぎみになってきたというふうな状況もなっておるんで、若干はまだ新型コロナウイルス感染症に感染をしておる方もおられるのではなかろうかなという推定しかできません。

そういう形の中で、やはりそれぞれ町民の皆さんに呼びかけをしながら、自己防御をやっていたきたいということで、手洗いとマスク、自分が必要と思ったときにはマスクをつけていただく、そういう予防を徹底した形で、町としては励行していくと、こういう形しかないのではなかろうかなと考えておるところでございますんで、また築上町感染多発地帯という形で県のほうから本町のほうに連絡があれば、また何らかの対応を考えなければいけないかなと考えておりますけど、現状の下では、そういう自己防御で徹底していただく。

それと、予防接種のほうは、もう既に75歳以上の方は6回目を実施をしております。それから、75歳未満の方は、接種券というか、接種の意向を確かめて、自分で接種を自分のかかりつけ医のほうに申込みをすると、そういう手続を今行っておると、既に発送もしておりますし、そういう形の中で予防をしていこうという形で、国のほうからのそういう手だてをしていいよという形で、ワクチンあたりの確保もできておるということで、それは国の指示に従ってまいっていくと、こういう状況でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 感染状況に関しては、先ほど課長からもあったように、落ち着いているとはいえ、まだまだ予断を許さないというところだと思いますが、冒頭言いましたように、

これからの町がコロナ禍後にどういう形で町内外にアピールしていくかというのは、非常に大切なことではないのかなと思います。

通告にもありますが、どんな取組みを今後やっていくのか。私は、コロナウイルスのこのときに、ここが逆に言えばいいチャンスだと、事業とか行事とかが制約される。このときにいろいろなものを温めて、コロナが終息したときに、どういう形で皆さんにアピールしていくかということが大事ではないかなということをおっしゃったと思います。

この3年間、3年強、3年以上、こういう形で行事が、また人の動きというのが止まってしまった中で、ほかの市町村はいろんな動きをしているようであります。我が町としても、そこにアピールをする意味では、いろんなことを考えていると思いますが、今後どういう形で行事等、また新しいアピール等を考えているのか、担当課でもいいですし、町長でも構いません。何か皆さんにお知らせできることがあれば、お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野です。行事については、観光協会の行事が今まで自粛、縮小されてきましたが、今年度に関しては再開されていく予定です。

あと、JRの旅行キャンペーンが来年度、令和6年度、福岡、大分の両県で開催されます。築上町としては、このキャンペーンに合わせて国内旅行者の誘客を狙って旧蔵内邸、あとメタセの遊歩道など、築上町の観光地の誘客に向けてPRを行ってまいります。

また、魅力を伝える体験プログラム、体験ツアーとして、旧蔵内邸のお食事付夜間開放プランのほうを今計画中でございます。

あと昨年度、コロナの交付金を利用して、アフターコロナに向けて、築上町名物創出応援事業ということで、事業者の皆様に飛行機をテーマに商品を開発していただきました。今月号の広報にも載せておりますが、5商品、事業者のほうに協力いただいて、テーマに沿った商品ができましたので、これを今度観光マップ等に掲載してPRしていきたいと思っております。

あと築上町の3Dアート作成設置事業ですが、これもアフターコロナを見込んで、昨年度のコロナ交付金で作らせていただきました。町にゆかりのあるものなどを取り入れた3Dアートを作成して、町内の観光地4か所に設置をしております。町外から多くの方が築上町を周遊してもらえるように、観光地のほうに設置をしているところです。

あともう一点、築城基地の「空自空上げ」、これが総務課と産業課、まちづくり振興課のほうで協力して事業をしたものですが、築城基地内で、食堂で作られている「空上げ（からあげ）」、「空」の「空」に「上」に「上げ」と書いて、「空上げ」というテーマで、各基地のほうで作っている商品です。そのうち2種類、「鶏の竜田揚げ」と「博多もつ鍋風」の2種類を町内2業者のほうで基地のほうに認証を取りに行っていたいただきまして、基地のほうから許可が出ました。今

後は、こちらの業者が商品を発売していくと思いますので、観光マップ等に掲載してPRをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 課長、ちょっと1個だけ確認やけど、「空上げ」と書いて「カラアゲ」よね。「ソラアゲ」と。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） 「カラアゲ」です。

○議長（武道 修司君） 「カラアゲ」よね。はい。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） いろんな今、課長のほうから、取組みというか、今後の方針というか、そういう回答というか、答弁がありました。何か一生懸命やって、うちの町が少しでも対外的にも、また町民の皆さんにも周知されるような事業というふうになればいいなと思っておりますが、何かわくわくする感が全然ないんですね。ほおっという、はあという感じなんですね。表現が難しいですけども。そこは、でも、一生懸命担当課がやっていますし、町を挙げてのプロジェクトというにはちょっとなり得ないのかなと思いますので、もう少し、何というんですか、本当に欲しいですね、町長。

というのが、ある町の、後の人口減少とか、そういうものにつながるんですが、選ぶ選択として、町のイメージとか、町の認知度というのが非常に大切だと言っているコメンテーターという方もいらっしゃいます。今の取組みがゼロとは言いませんが、まだまだ認知をさせるには物足りないという気がしますので、町長のほうで、もう少しハッパをかけて、対外的にも皆さんにもアピールできるようなものをぜひしていただきたいが、町長いかがでしょう。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 本当に何かぽっとヒットするような、そしてこれも一過的ではなくて、ずっと築上町が継続してできるようないろんなイベントが大事だろうと考えて、それで今、民間でも協力してもらっておりますが、オートバイを1年に1回、農業公園に参集して、これを町としても非常に、そうすれば、ある程度の全国的にオートバイファンが築上町を知ってもらえとか、そういう形で、これ一昨日たしか参集してもらいました。これにもうちょっと町としても応援をしながらというか、関与しながらやっていきたいなど。

それと、もう一点は、今のブルーインパルス、引退をするという話になっておるんで、ぜひ1機、展示場に頂きながらやっていこうか、これも考えております。これは副町長が一生懸命考えておりますので。

そして、私がもう一つ、今まで大河ドラマで「官兵衛」のとき、宇都宮が大分クローズアップされました。敗者の町ということで、私もデンタルの歯医者じゃございません。負けたものということです。大分宣伝をしてまいりましたけれど、これらも心に残っておる方もおられるので、

これのリバイバルも必要だろうかと思っておるところでございますし、それと新たに、この前ちょっと全国の地方創生、活力ある創生首長会議に参加をさせていただきまして、ちょっと思いがあったというか、菅原道真ゆかりの市町村はたくさんあります。

ここで、ちょっとそういうサミットをやったり、行く行くは大河ドラマ、菅原道真の作成する、NHKに呼びかける委員会をつくったりとか、そういうことも大事かなと思うんで、この前、太宰府の市長も話は、ちょっとそういうのはどうかなという話ししたり、それから常総市ということで、茨城県の市長にも会いましたけど、ああ、それはいいねという話もしたし、そういうのを発足しながら、実現に向けていくと、これも大事ではないかなと思っておりますし、何か我々のところにある宝を利用しながら、築上町の活性化、そしてまた人が来れば、築上町の産物を買っていくというふうな形で、そのためには6次産品化も必要でございますし、こういうものを取り組んでいくという形が出来上がれば、非常にいいまちづくりになるのではなかろうかなと。

何せまだ、ちょっと職員の間不足というのもございますので、人員をちょっと補わなきゃいかん問題もございます。これは絶対そうしないと、現状では非常に難しいという場面がございますので、それ相応の専門的な分野の人をある程度雇用しながらやっていくという必要性があるのではなかろうかなと、私はそういうふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 町長、いろいろそういうものの案を形にしていくということは非常に大事ですし、一つ、何が足りないかなというのを感じるのは、皆さんが知らない、知っているのはごく一部の人だけというような、そういう感じがいたします。これは、何をするにも皆さんの協力がないとできないし、協力があることで1が2にもなるし、10にもなっていくというこのそういう認識を町長はもう少ししっかりと持ったほうがいいのかなと思います。

先ほど職員の話が出ましたが、確かに人海戦術というのは大事でしょうし、人がいなければ前向きに進まない事業とか、そういうものがたくさんあると思いますが、いる中でやっていくということも町長考えていただきたい。というのは、町長いつも予算が足りないとか、毎回のように私言いますが、そういうことでいろんな議会からの要望でありとか、こういう提案とかもできません。予算がないですということで、一刀両断というか、できませんという形の答弁なんですけど、そこで財源を生んでいくということの一つで、個々の能力を上げていくということも非常に大事なことではないかなと感じますので、人海戦術でやらなければいけないところはやらなければいけないでもいいんですが、職員の今の力でやっていこうという、そういう意識づけというのも大事ではないかなと思いますので、その点も含めてお願いをいたしたいと思います。

次に、人口減少と少子化に対する、これもある有識者の方と話をいろいろしていたら、ぐさっ

ということを言われて、この人口減少、少子化というものに対して議員さん、職員さんはどういう認識をしていますかという、そういうことを言われました。ああ、それは人口減少に関しては把握もしているし、こういう人口減少推移はありますよという話をしたんですが、ああ、そうだなと、何かいつも議会の中で議員と執行部、課長だけの話になっているのではないかなという気が本当にして、もう少しここは人口減少に関しても、少子化対策に関しても、本当に町が認識を上げていかないと、どんどんどんどん減る一方だという負のスパイラルにしかならないような気がします。

残念なことに、6月号の広報ちくじょうの人口推移は1万7,000人を切っていました。1万6,975やったかな。という数字を見たときに、あっ、本当にここまで来たんだ、あと10年後どうなるんだろう、20年後どうなるんだろうということを考えると、歯止めがかからなくて、じわじわじわじわ減っていくのではないかなということ予測すると、皆さんの力で、住民、また議会、執行部、役場の職員の力で、やはりここは解決していかなければいけない問題ではないかなというふうに思います。

町長、人口を増加させる一つの方法として、二通りありますよね。自然に増やすのか、あと社会的に増やすのかというのが二通りあると思うんですね。自然増というのは、御存じのとおり、たくさん出生して、お年寄りが元気でいくと、止まりますよね。

でも、なかなかここは自然の摂理というところで、仕方ないところがあると思うんです。ただし、子どもが出生するということに関しては、何らかの手だてをすることで解決していくというところもあるのかなと思います。

それと、もう一つ問題は、社会増、御存じのとおりでしょうけど、出て転出される方が転入する方よりも多いという、ここが一番の問題であって、一番の問題というか、本当大きな問題であって、ここに何か歯止めを打たないと、本当に危機的な状況になるのではないかなと思いますが、そのあたり、町長、今の人口減少とか、社会増とか、自然増とか、少子化に対してもそうですが、どういう認識を持って今までもやってきたのか、これからやっていくのかということについての町長のお考えをお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 人口減ということで、これは日本全体で人口減という、これは免れない状況になって、推計値では、2050年に8,000万人になるという形になれば、今の3分の2になります。

そういう形の中で、本町も非常に著しく人口減が進んで、ただ、全国平均は、死亡と出生という関係では、100人生まれたら亡くなる人が200人ということで倍ぐらい、死亡と出生の関係があると、それで本町ではこれが3倍になっています。100人生まれたら大体300人亡く

なると、300人までは亡くなっていないんですけど、今の数値としては80人出生で大体二百五、六十亡くなっておるんで、3倍強の全国平均よりも非常に多く、減少率が高いという形になって、なぜじゃあ出生が少ないかという形になれば、これは若い出生する年齢層が本町に少なくなっておるといふ状況もございます。

というのが近隣の市に行ったりとか、それから福岡、北九州に行っている方が非常に多いという形もこれはいかがか。これは働く場所がないという形になるんで、そこんところで働く場所が何とかという形になればいいが、これは一朝一夕になりません。町で企業をつかってそういう確保する、最終的にはそこまでしないとできないかも分かりませんが、企業誘致という形になれば、非常に困難な問題もございます。

用地がまず第一、そういう形の中で、企業団地を県のほうにお願いしていこうという、先般話したこともございますけど、そういうことも大事だろうし、それともう一つは、私も減ることは分かっておるといふことで、今まで縮充と、縮んでも充実した、町民に、皆さんに行政を提供しようと、そういう考え方も必要ではなかろうかなと思っておるんで、縮充の行政というのも大事だろうなというふうに考えておるところでございますし、本当は減らないことが一番大事ですけれども、減らない努力と縮充の行政を町民の皆さんに享受していただくこと、そういう行政を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） ちょっと分かっているけど、止まらないと、非常に不安というか、大丈夫なのかなという思いがいたします。とはいえ、先ほど町長が、これだけ出生しても、これだけ亡くなっていく人も多い。これは、うちに限らず、どこの市町村も大きな課題なんだろうと思いますが、現実、前回も言ったと思いますが、出生数も増えている、人口増にもつながっているという、そういう政策をしているところもあるわけですよ。

これは、町長、何回も言いますが、うちの職員さんが、うちの町から隣の町で居住をするということに関して何回も町長にも言っていますが、なかなかそこは難しい問題だよということなんです、なぜ行くのかということですよ。居住する条件として、その町に、町長、不、不安とか不満とか、そういうものを取り除いていくことで居住をする、今の若者というか、出ていこうとしている方がですよ。そこの不をきちっと検証することが、やはり大事ではないかなと思うんですね。

減ったから、僕は、悪いというか、仕方がないとは思いますが、今、町長が言うように、その縮充、少なくとも充実したまちづくりをつくらうということに関しては全然、そこは大いにやっていただきたいんですが、現実、数字として合併当時2万2,000いたのが、人数だったのが1万

7,000を切ってしまったというのも現実です。

そこで、今、国が、出生率が1.26という数字をたしか先般出したと思うんですね。町長、うちの出生数とかは御存じですか。町長が御存じなければ、担当課でもいいし、何回か聞いたことがあると思うんですが、分かればちょっと。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。築上町の合計特殊出生率は、直近では2019年が1.5で、そのときの福岡県のポイントでは1.46でございますので、町のほうが高いようにありますが、最新の2020年は1.5より下回ると考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 全国的よりは、うちの町のほうが合計特殊出生率も多いということなのですが、現実、毎年生まれる子どもたちが100人を切っているというのが現実ということは、町長、しっかり把握していただきたいし、人口減少に関しても1万7,000を切ったということの危機感を持っていただきたい。

それと、最初この質問の冒頭に言いましたが、もっと皆さんでここを共有しながら、何かに向かっていかないと、行政任せだ、議会任せだというのは本当に危険な状態になるような気がしますので、そのあたりのアナウンスというか、皆さんにしっかりと共有をするようなことをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

時間もあまりありませんが、次の図書館の建設内容についてであります。

先般、図書館の図書館コンセプトを頂いて、非常に何か斬新な感じの図書館になっているようですが、どんなものを、この図書館というのを、ここに書いてあるとおり、本と出会い、人と出会う、豊かな心を育み、わくわくを目指す、新たな情報の拠点というタイトルというか、そういうコンセプトがあると思います。どういうものがそれに値するのかというのが、なかなか平面図には、私はちょっと読み取れなかったので、担当として、こういうことで、このコンセプトに合うような内容の図書館整備をしていくというものがあれば、御回答をお願いしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。工藤議員御質問の件でございますが、私のほうからは、コンセプトを再度ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

設計者にどのような図書館を要求していくか、求めていくかということですが、議員もおっしゃられたように、基本的には築上町図書館基本構想・基本計画の基本理念にあります「人と出会

う・つながる・わくわくする」という「豊かな心と学びの心を育む、くつろぎの図書館」をベースに、以下申します3つの基本方針を実現するために必要となる図書館の設計を要求しているところでございます。

まずは、これまで以上にたくさんの人や本、そして情報に出会えるような、本当に知の拠点であり、そしてコミュニティの拠点であるような図書館を考えております。

そして、赤ちゃんからお年寄りまで、世代を超えた居場所づくりと他の施設等と連携とか、交流ができるような、誰もが利用しやすいような図書館を考えております。一例を挙げますと、図書館の周りには、学校、保育所、それから放課後デイサービス等々もありますので、そういうところと連携しながら、誰もが利用できるような、本当に本を読むということが図書館の目的ではありますが、それに加えて人とのつながりができるような図書館を考えております。

そして、子どもたち、今1人1台タブレットがありますけれども、子どもたちの好奇心や探求心、そして学びを支えることができる図書館ということで、これまでどうしても狭くて学習スペース等がないというような子どもたちの声や、それから保護者の御意見等もございましたので、学習等もできるような、本当に世代を超えて人が集まれるような図書館づくりを考えているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） この図書館のお話を今いろんな人と話す機会がありますので、すると、図書館できるみたいだねという、そういうお声はたくさん聞きます。いいねという反面、一つは、予算の問題です。大体どれぐらいかかるんだろうという話の中で、大体約10億ぐらいという話をするんですが、そのときに皆さんの反応は、そんなにかかるのというのがほとんどの皆さんの驚きというか、率直な感想ではないかなと思います。

図書館は、本当に今、教育長が言われるように、手狭であったりとか、図書館事業ができない、そういう要望がたくさんありましたよということは理解できるんですが、これを皆さんに理解をしてもらうのには、こういう予算的なものというのも、しっかりと皆さんに周知を私はずるべきではないかなと思うんですね。激しい人は、10億もかかるような図書館は、私は要らんねって、はっきり言う人もいましたし、そういう中で、この事業を進めていくわけですから、本当にこの図書館が人と人の交流、また町のアピールであったりとか、拠点になるようなものにしなければ絶対いけないわけですよ。

前回もこれ教育長に言いましたけど、本当に子どもたちのため、また本が好きな人の町民のために、本当にどういう役割なのかなということをしかりとさせていただきたいと思います。コマレの図書館とは運営形態が変わると思うんですね。たしか人数も5人から8人ぐらいの設定

をしていたのではないかなと思います。今までは町の施設ですから、5時とか5時半とかという形の利用をしようと思うんですが、ここまでするとなると、時間的なものも、例えば本当に車で通りかかった通勤会社員のためとか、そういう人たちのためであったら、この時間では絶対無理なので、そのあたりの計画というのは、今どういう方向で煮詰めているのか、あればお願いします。

○議長（武道 修司君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。運営方法につきましては、図書館が整備された後、基本理念等に従いまして、利用が増えるような新しい取り組みや工夫が必要だというふうには考えております。現在も図書館の利用者アンケートなどで、今実践できる部分、例えばリクエスト本、こういったものを入れてほしいとか、そういった部分につきましては随時対応している状況でございます。

そして、今年度につきましては、将来の図書館について考えるワークショップなども予定しております。その中で意見を頂きながら、新しい図書館のサービス向上に向けて検討を重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） そうですね。徐々にというか、そこはしっかりと皆さんの意見を聞きながら進めていっていただきたいと思います。図書館ということで、行橋の図書館ができたときにちょっと見学に行きました。4階建てで、本当にきれいで、あっ、いいなと思ったのが、1階と2階に、3階もだったかな。キッズスペース、結構ちりばめられているというか、あって、ああ、本当に子どもに優しい図書館、または託児所にもなるような形の図書館だなというふうに思いました。

とはいえ、しっかりとした、そういう勉強するスペースとか、本当に本の好きな方が、うちのこの構想にもありますが、サイレントスペースみたいなものもありますし、とはいえ、2階、3階がうまくエントランスでつながって、何か行事とか、そういう催物もできるような、そういう工夫もされているなという印象でしたので、教育長、何を一番の目玉にするかというのは、非常にこの図書館の位置づけというか、意味で大事だと思うんですよ。

子どものためなのか、そうじゃないよ、本当に全般的に皆さんになのか、そこの色はきちっと考えてしたほうがこの図書館の意味というのも非常に変わってくるというか、皆さん利用しやすくなるという形になると思います。12月のときも、3月ですか、教育長に言いましたが、子どもたちが安心して遊べる場所、特に雨とかが降ると、保護者の方たちは大変みたいです。

ですから、そういう場所とかも本当に提供できるような、そういうのもこの図書館の中の一画

にしっかり考えていただければなということは再三申しておりますので、期待をしております。それが子育て世代にとって、やはり育てやすい町、冒頭言った人口減少とか、少子化に対する、そういうつながりにもつながってくるというのはリンクしていると思うんですね。

ですから、そこはしっかりと、せっかく、予算は分かりませんが、当時の町長の答弁で10億ぐらいはかかるでしょうという話でしたので、そこまでかけるのであれば、何か生み出すような図書館にぜひともしていただきたいと思います。

3番目が、コマーレの図書館の跡地利用ということです。ここは担当課としてどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 10億という話は、まだ今基本設計の段階ですので、何億かかるか分かりませんが、基本的に財源内訳まで説明していただかないと、単純に町の全ての皆さんの税金だけを10億出すという考え方で間違えられたら困るということで、合併特例債を使って、有利な形で、そしてあと町の持ち出し分も、既に合併したときの国から借りたお金を3割返して7割頂いておると、その分を充てるので、ほぼ町の持ち出しは少なく済むと、それぐらいの説明をしていただかないと、ちょっと町民の皆さんは混同しますので、ぜひよろしく願います。

○議長（武道 修司君） 何か質問はよかった。

○議員（8番 工藤 久司君） 跡地の利用。

○議長（武道 修司君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。ただいまコマーレの図書館が移転した跡地の御質問ですけれども、コマーレの図書館が移転した後の活用方法につきましては、今年1月、臨時議会で町長が会議室の案などということで少し触れておりましたが、現在のところ、用途はまだ決まっておられません。

ただ、今後、コマーレも一部老朽化している部分もありますし、また改修に伴う費用、こういったところも考慮しながら、関係各課で検討を進めながら、活用方法については決定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 町長、10億というのは、町長が実施設計か何かのときに10億ということで私が質問したら、それぐらいはかかるでしょうということの私のこの10億という数字の根拠です。今、合併特例債とかいうようなことでも債ですから、一度は必ず返さないといけない。そのために予算を取らないといけないというのは事実じゃないですか。それが返ってきたからと、なるべく持ち出しは少ないとはいえ、返すという作業というのはしなければいけない

ということは、私は認識しています。

ですから、そこが、いろんなものが、今、大型事業はたくさんしていますが、それがどんどんどんどん一緒になってくると、非常に財政的に厳しい、予算を組めないというのが予算の流れではないかなと思う。町長が説明するべきなんです。私が説明するんじゃ、私は中身に関しては。町長が10億の中のこうこうこうこうだよ、だからこうなんだよということをきちっと説明するべきなので、そこは10億かかろうと、5億だろうと、そのお金という数字は揺るがないわけですから、そこは町長きちっと、先ほども言いましたけど、皆さん認識する上できちっと説明するべきだと思いますので、もういいです。（「いや、ちょっと反論させてください」と呼ぶ者あり）

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の皆さんは、町民の代表ですね。私は、議員に説明したら、議員さんは、その説明を町民の皆様に説明する私は義務があると、このように自分は思っておりますし、ぜひ私が言ったことをそのまま、今10億とか、自分の主観を入れないで、私が言ったことをそのまま伝えていただければ理解を求める、ただ、10億かかるという形になれば、おお、10億もかかるか、これは大ごとやなど、このような形で町民の方は取られるんで、ちゃんと中身まで説明をしていただかなければ、皆さんは町民を代表した議員さんでございまして、私は皆さんに説明すれば、それで全ての町民に説明、広報ではちゃんと書いたりします。確定したらですね。

そういう形で、全ての皆さんに、一人一人にするならば、議会は要らないという形になりますし、それは今のルールとは違うということで、議会制民主主義を私は重視していますので、そのところは一人一人全部に説明するわけにはできません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 町長、今、基本設計、実施設計で、まだ架空の数字の話で、予算的などころも架空の話なので、これは正式に工事の予算がしっかり出た段階で我々も当然説明もしないといけないけど、町執行部として広報を使って、しっかりと住民の人たちにも説明をするようにまずお願いをしておきます。

○町長（新川 久三君） はい、分かりました。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） いや、こういう議論がいいですね。本当、こういうのを待っていたんですよ。そうだろう、こうだろうというのが議会と執行部、二元代表制の一番大事なところですよ。おまえ違うじゃないかと、いや、こうだよと、本当に何か久しぶりに町長のちょっと熱くなる言葉を聞いて、何か最後の議会、一般質問、本当よかったなと思うんですが、ぜひ、今、議長からも言われたように、私は町長から聞いた答えを言っているだけなんです。中身は聞いて

ていません。ですから、それぐらいかかるよということは、おいおい大変だなんて思うだろうけど、それは大変ですよ、町長。

しかし、そこをきちっと説明するというのは、先ほどの人口減少でも言いましたが、皆さんにもっとちゃんと周知をして、そういう上で、こういう特に大型事業多いじゃないですか、というのはやっていくべきだということを言っておきたい。

コマーレの跡地に関しても、これ本当いつもそうですけど、何か建てるばかり、造るばかりが先行して、ここどうするのという議論がいつも遅れている。庁舎のときもそうでした。でも、合併したわけですから、そこは少しというか、どんどんどん跡地利用をすることも町執行部で考える、担当課で考えるということは当然並行してやっていかなければいけないことだと思いますので、ぜひ跡地もコマーレの文化会館に沿うような、そういう跡地利用をぜひ計画していただきたいと思います。

時間もありませんが、最後の小中一貫校についてですが、ここに書いてある将来を見据えた構想になっているのか、具体的に場所・予算・規模はどうなっているのでしょうかという内容です。もう少し教育内容についても、しっかり考えていただきたいなということでもあります。

今回、町長、当初予算、補正予算で、数字忘れしました。6,910万やったかな。債務負担行為で上げております。基本設計であったですかね。

基本設計となると、私の認識不足かもしれませんが、どういうものがどうできるのか、どうなのかというところの絵ぐらひは、やはり議会に提案するべきではないかなと思うんですね。いや、提案せんでいい、いや、基本設計だからいいんだよという話のものなのか。そこによって、こういう学校ができるんだ。こういうコンセプトでやっていくんだと。これはいいね、これはどうだろうっていうところの役割が我々の役目だと思うんですね。

単刀直入に時間もありませんので聞きますが、大体どの場所を設定しているのか。

町長、先ほど予算のことを言うとまたあれかもしれませんが、大体概算の予算ぐらひは持つとかなければいけないと思います。それと、規模的なものもそうです。

本当に将来を見据えた小中一貫校、椎田校区の一貫校になっているのかということに関して、町長のまず椎田校区の小中一貫校に対する考え方と、場所、予算、規模、それとその他いろいろ、皆さん議会に周知をして、先ほど言いました、我々は住民の代表ですから、それをまた住民に持って行かなければいけないということであれば、それぐらいのことはしっかりとこの場で答弁をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本事項は、教育委員会のほうの所管になりますので、私は予算をつけたり、それから、教育総合会議の中で事情を聞いて、オーケーという形で了解をする立場にある

ところでございますし、あとは教育委員会のほうから詳しい、今言った質問についてはお答えを
していただいたほうがいいのではなからうかなと思いますので、教育委員会からお願いします。

○議長（武道 修司君） 藤江教育施設整備室係長。

○教育施設整備室係長（藤江 崇君） 教育施設整備係長の藤江でございます。ただいまの工藤
議員からの御質問について、事業費、規模等について御説明させていただきます。

椎田地区小中一体型校の場所、予算、規模でございますが、場所につきましては、令和4年
3月策定しました築上町新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業基本計画、こちらのほうを
基本としまして、現在の椎田中学校敷地内の中学校屋内運動場及び武道場、こちらの2施設を残
しまして、現有敷地内に、それ以外に三階建てを想定した本体建物と中学校のグラウンド、小学
校のグラウンド、中学生用の駐輪場及び駐車場を整備する計画としております。

なお、本体建物につきましては、小中学校の学校機能とは別に、放課後児童クラブ、多目的
ホールを備えたコミュニティ施設、こちらのほうを併設し、地域コミュニティ一体型校としての
整備を計画しているものでございます。

また、具体的な場所までは確定していませんが、一部、現在の中学校敷地以外の場所にコ
ミュニティセンター機能の来場者及びスクールバス、こちらのほうの利用を想定した120台程
度が駐車可能な駐車場を整備したいというふうに計画しております。

予算につきましてはですが、基本実施設計前ですので、あくまで概算となっております。総事
業費としましては約61億円程度を現在想定しておるところでございます。

次に、規模についてでございますが、椎田小中学校地域コミュニティ一体型校、こちらの新し
い施設の整備の想定面積としまして、現在、約1万2,000平方メートルぐらいの整備を想定
しております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） もう時間もありませんが、一体型の学校で三階で、予算が61億
円程度なのかなと、いろんな変なうわさがあります。100億ぐらいかかるんじゃないのかと
いうような、そういううわさもありますし、これは61億程度で済めばいいなと、私個人的な見
解ですが。

それと規模、1万2,000と言われてもなかなか100メートル掛けるの120メートルか、
単純に言ったらですね。ですから、クラスが大体何クラスかというのも想定しているでしょうし、
それぐらいはしっかりと計画を立てていると思いますが、教育委員会から頂きました町立の学校
規模適正配置基本計画というのを見させていただくと、大体入学者が年間100名前後ぐらい推
移をしたと思っております。ただ、令和10年に69人という数字があったんですね、令和

10年やったかな。69名という数字がたしかあったと思います。

69人が築上町の小学校、中学校に入学するわけですが、今の計画ですと、築城中学校もそのまま存続するわけですから、69、70としましょう。35人学級ですから、今ちょうど35で分かれていますが、やはり前回も言ったように、町外の私立中学であったりとか、隣の育徳館、中高一貫校に行く方もおるとなるとももっとも少なくなるのではないかなと思うんですね。

一番目の質問と少しダブってくるんですが、これを2校存続する意味は何なのかということいろいろ考えても、私はここは理解がなかなかできなくて、やはり合併をしたのであれば、一つの中学校にして、何回も言いますが、やはり築上町の一つの一番の方法は中学校1校だというのは前から思っていて、現実、この人口規模で少子化の流れの中で2校体制を維持していくとなると、本当に将来、10年後、20年後を考えたときに、想像するのが怖いぐらい、小規模学校みたいになってしまう可能性もあるのかなということ、町長、危惧します。町長、どう思いますか。

69名の子どものしか入学しない年がある。それからまた100に増えるのか、150に行くのかとなると、ここはやはりもう少し考えるというか、小中一貫校はいいんですよ、やはり老朽化した学校を一つにしてというのはいいんですけども、2つに分ける意味というのが非常に私に関してちょっと理解できないところがあります。

これを言うと、町長、10年前か十何年前にアンケートを取ったけどそうだよと言うけど、もう10年もたっているわけですよ。もう時代は変わっていますよ。保護者も代わっているし、やはりそういうところを踏まえた中で、よりよい教育環境を整えてやるということと、町の将来を見据えた形にすれば、やはりもう一度立ち止まって2校なのか、1校なのか、小学校どうするのかということは、今まで教育委員会が一生懸命議論してきたということを教育長からお聞きしますが、町長部局として、予算面も含めて、将来的なそういう学校施設に関してのやっぱり考え方というのをもう一度考え直すとは言いませんが、もう一度考えるべきだと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 大きいこと、小さいこと、それぞれいいことございます。しかし、学校の統合という形になれば、私も理解したのが、まずやっぱり全ての学校が耐用年数が来つつあるということ、そして少子化はともかく、そういう形の中で、極力、学校は運営上は少ないほうが維持管理費は少なくて済むと、ただし、そういうわけにはいかないという形もございます。そういう形の中で、今まで極力、学校存続に私は努力してまいったわけでございますけれど、いろんな今言ったような事情を考えれば、この際に統合してもどうかという形で、教育委員会との協議の中でやろうと話になってきたと。そしてまた、地域の説明会をして、若干異論もございます。

しかし、大半の皆さんは、この小中一貫、そして築城と椎田を残すという形については、この分については、そんなに異論はないというふうな、私は住民の意向は組んでおるものと思っておるところと思っておるところでございますし、極力、この中学2校体制でいってもいいのではなからうかと、そしてあと50年後にこういう現象が出てくる可能性があるけれども、50年後また人口が増える可能性もございます。

日本の国の政策が変われば、フランスみたいになれば、少子化が解消されて、出生率が2人以上になる可能性があればまた増えるという可能性もあるわけでございますし、国の大きなやっぱり政策に関わってくる出生率とか、そういうものについては、国がどれだけ大きくサポートするかという形の中で出生率は変わってくるものだというふうに私は考えておりますので、2校体制を存続しながら、いろんな道を2つあったほうが利便性、そして1つの場合は経済的には少なく済みますけれども、2校でいってもいいのではないかと、このように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 将来を見据えたときに、この2校体制でもいいのではないかと、ひょっとすれば増えるかもしれないという町長の考え方がありますが、本当にそうなんだろうかと、やはり合併をして、いろいろ合併のときも紆余曲折ありましたが、築上町になって、それから残念なことに、先ほど人口減少の件もそうですが減って行って、今やはり危機的と言うまではいかないかもしれないが、やはりこの京築で一番人口減少率が高いのは、残念なことに築上町であります。ということを経験した中、また出生数も含めた中で、やはりそこはまだまだ考える余地がたくさんあるのかなと、予算にしても61億、ひょっとすればもう少しかかるかもしれない、安くなるかもしれないが、やっぱり築上町が最大の買物をするわけですよ、町長。本当にこの最大の買物をするということで、町がどうなるのかということはいさし考えていただきたいなと私は思います。

最後になりますけれども、やっぱり皆さんにアピールするのが非常にやっぱり下手なんだろうなと思うんですね。いいことをしていても、こんなことをするにしても、なかなか住民の皆さんに周知されていないというのが今までの流れなのかな。それがコロナの影響であれば、やはりコロナが少しずつ緩和されていくわけですから、もっともっと皆さんに対外的にもアピールをして、うちの町の魅力を発信していただきたい。

最後にちょっと悲しい話なんですけど、先だって、議長と私が中津市の議長さんが決まって挨拶に来られました。相良さんという方ですけど、議長が。

庁舎建ったんだねって、ここ何年振りだろうか通ったのはという話をしたんですね。どうしてですか、いや、大体東口通って目的地に行くって話なんですね。

やはり本当にこの町の魅力とか、それもたくさんあるでしょう。やっぱり今まで町長が頑張ってきたものに関して、それをもっともっと宝を皆さんに隠さずに、どんどんアピールしていただきたいと思います。

将来的に、この町に育った子どもたちがこの町でまたずっと居住をしていただくようなこともしっかり考えていただきたいと思います。

町長、大変ですけども、この時期大変だと思うけども、これを考えることが町長の責任ですし、楽しいでしょう、考えることって。楽しいと思いますよ。町長の思いでいろんなものができるわけですから。やはりそこは職員も一生懸命、一丸となって頑張っていたいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

.....

○議長（**武道 修司君**） それでは、ここで一旦休憩といたします。再開は午前11時10分からといたします。お疲れさまでした。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続きで、最後になります。

5番目に、**4番、宗晶子議員**。宗議員。

○議員（**4番 宗 晶子君**） 最後の一般質問となりました。どうぞよろしく願いいたします。

まず、学校統廃合について、町民との協議なき学校統廃合ということで通告を上げさせていただきました。

まず、新しい椎田小中学校、仮称でございますが、整備費は今議会計上で債務負担行為、小中一体型学校基本設計6,790万円、これが令和6年度までです。これは基本設計費とのことですが、3月議会当初予算では3,561万4,000円の学校整備費調査設計管理委託料が計上されています。

今計上されている予算だけでいうと、令和6年度までに調査と基本設計に合計1億300万円を活用する予定となっております。では、当初予算3,561万4,000円は用地測量調査費ということでございますが、担当課長に伺いたいと思います。

これは3月議会の常任委員会で、現椎田中学校敷地内の調査予算と説明があったと記憶しておりますが、どんな調査をしたのか、説明をいただきたい点が1点と、あと先ほど工藤議員の質問にもございましたが、用地の拡張の話が出ておりました。新しい学びの計画です。こちらに現敷

地が2,847万4平方メートルと書いてありまして、先ほど駐車場、来客者の駐車場と、あとバスの駐車場ということで、1万2,000平方メートル拡張という形——違うんです。すみません。そのあたりを詳しく教えてください。あと買収予定地が決まっているようでしたら、それも詳しく教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 宗議員にお尋ねしたいんですけど、町民との協議なき学校統合って冠詞をつけていますけど、こういうのは適切だと思いますか。（「はい」と呼ぶ者あり）どういう形で。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 時間止めていただければ御回答いたしますが、いかがいたしましょうか。反問権でお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 時間は止まらんけど、いいです。そこは私の裁量で考えますんで。宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 町民との協議なき、その印象を持っているから書いたまででございます。後ほどきっちり申し上げますので、どうぞ質問の中でお聞きになってください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） だから、こういう抽象的な形じゃなくて、学校統合についてでいいんじゃないかなと、私は、何でこういう冠詞をつけるのかということで、今後、気をつけてもらいたいと思いますけれど、今後はもうないわね。いいです。

○議長（武道 修司君） 宗議員。質問、さっきの質問から答えてもらうわね。

○議員（4番 宗 晶子君） そうですね。お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 藤江教育施設整備室係長。

○教育施設整備室係長（藤江 崇君） 教育施設整備室担当係長の藤江でございます。

ただいま、宗議員から御質問いただいた内容について回答させていただきます。

まず1点目、当初予算に計上しております用地測量費についてでございます。こちらのほう、現在まだ未執行でございます。先ほど御質問の際に、現在の椎田中学校敷地内用の用地測量費というふうに御説明いただいたかと思うんですけども、プラス拡張用地も含めたところの用地測量費として、この金額を予算計上させていただいております。

先ほども少し、工藤議員の御質問の際にも説明させていただいたんですけども、買収予定地の範囲につきまして、今まだ確定はしてございません。本6月議会において提案させていただいております基本設計業務の中で、現在の椎田中学校敷地、それに加えて、一部敷地外のところに、駐車場約4,500平米の拡張整備を計画しておりまして、候補地を基本設計協議の中で

選定してまいりたいというふうを考えておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 傍聴席のほうで飲食をされている方がおられるようなので、もし傍聴席で飲食をされる方がおられたら、外に出てしてください。議場内、傍聴席は基本飲食禁止になっていますので、傍聴の皆さんはよろしく願いをいたします。

宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） なるほど、拡張予定地はまだ未定で、4,500平方メートルを広くするということですね。ここではしっかり聞けないので、また委員会等で詳しく説明していただきたいと思いますし、こちらは計画の中なんですけれども、こちらのほうがどう変わったのかというのがすごく気になってきますので、そのあたりもよかったですら図式で説明していただければと思います。よろしく願いいたします。

次の質問なんですけれども、90億円と書いたのは学校整備費、概算予算規模約90億円と書いたのは、1年前の教育委員会で90億円かかるかもしれないという提案があったので書いております。

まず、令和4年7月の教育委員会議事録より分かったことを申し上げますと、令和5年2月30日開催の庁舎内検討委員会の報告が教育委員会なされました。

この庁舎内での検討委員会では、それこそ藤江係長が皆さんに説明された報告内容は、新しい小中一貫校の計画はすばらしいけれども、実際に町として考えた場合に、この施設が建てることのできるかと懸念も残る。概算予算規模を90億円ぐらいと考えた場合に、建設に向けての事業費の確保が難しい。人口減少して、高齢化への社会保障が増えて、椎田小中学校とコミュニティ・公民館機能を一部補完する複合型施設は、事業費等の規模的にさほど多くは投入できない。大規模事業を行うなら、今までの複数の学校にかかってきた投資経費、補修経費など、いろんなコストを1か所に集約することで、より効率的な財源の投入ができる。つまり学校統廃合をすることでお金が浮くということをお報告されたと思います。

その上で担当係長は教育委員会に対して、1案、2案の二者択一を求められました。そちらの内容なんですけれども、内容は、令和9年度の新しい学校開校に伴って、第1案は、令和9年度の学校開校より後に随時、小原、西角田、葛城、上城井、下城井の5校を廃校にするか、もしくは第2案です。令和9年度の学校開校に合わせて、小原、西角田、葛城、上城井、下城井の5校を廃校にするか、どちらかを選べという協議を教育委員会に求めておられます。

結果、教育委員会は、第2案のほうの令和9年度の学校開校に合わせて、小規模校5校を廃校にすると決定した。以上のことが議事録から分かりました。

つまり1年前の教育委員会では、新しい椎田小中学校を建てる90億円、今61億円と変わっているんですけれども、61億円を捻出するために、令和9年度までに、椎田地区だけではなく

て、築城地区の小規模校も廃校にする方針と決定したということです。

まず、担当課長より、概算規模60億円の算出根拠と具体的内容、また90億円が60億円に減った理由もよかったら教えてください。

500万円で策定した計画だと、公民館機能も図書館機能も兼ね備えた超豪華学校という形になっていますけど、先ほど説明もございましたが、実際にどのような施設を考えて61億円ものお金がかかるのか、御説明をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 藤江教育施設整備室係長。

○教育施設整備室係長（藤江 崇君） 教育施設整備室担当係長、藤江でございます。

ただいまの御質問の中で、概算事業費90億円と61億円、こちらの2点がまずあったけれども、その内容についてというところから、まず先に御説明させていただきたいと思います。

令和4年度教育委員会7月定例会議事録の中にございます、学校整備、概算予算規模90億円、こちらの算出根拠についてでございますが、こちらのほうは令和4年3月に策定いたしました、築上町新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業基本計画、こちらを作成した際の情報を基に資料を作成しておるところでございます。

その際には、椎田小中学校及び地域コミュニティー一体型校の建物総床面積は1万6,000平米強というふうになってございました。

さらに、現在の椎田中学校南側の農地を一体的にかなりの規模買収いたしまして、敷地造成を含んで、道路改良とかも、一部町道入ってございますので、道路改良も含め一緒に一体的に整備するという計画がなされておりまして、そちらのほうの概算事業費としては約90億円という数字になっておりました。

その後、協議を、そちらのほうで令和3年度末に策定した基本計画に基づいての事業試算でございましたので、その後、内部の庁内検討委員会の中で協議を進める結果、例えば教室面積、こちらのほうを一部削ったりとか行いながら、全体の建物面積1万2,000平米まで落とし込みまして、かつ、先ほど用地の場所はまだ確定はしていないけれどもという前提はつけましたが、中学校敷地以外のところでの用地獲得についても、最小限にとどめるという考え方の下で、約4,500平米程度の用地拡張案というふうにする事によって、全体の事業費を61億という形で、今回、年度末に試算したところでございます。（発言する者あり）

まず90億の差異の分なんですけれども、こちらのほうは校舎建設費用としまして、先ほどの建物面積1万6,000平米という表現になってございますので、こちらの中が約67億円というふうに試算してございます。

また、外構整備です。教室以外のグラウンドであったりとかいうところの整備につきまして8億7,000万、道路改良につきまして3億円、造成費用等につきまして7億円。そういった

ものを、すみません、全ての資料が今手元にあるわけではないんですが、積み上げましたところ、総合計で90億というふうになってございます。

60億のほうの資料につきましては、校舎建設費用、こちらのほうが約48億円です。外構整備費用4億2,000万円、敷地拡張の費用としまして約1億円。その他もろもろがございまして、全体の費用としましては60億5,000万、61億円程度というふうな試算になってございます。すみません。今細かい資料まではないので、御勘弁いただければと思います。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） よく分かりました。十分でございます。またもしよかったら、数字的な資料のほうは委員会等に提出いただければありがたいと思います。

3番目の質問でございます。ここが協議なきというところの核心なんでございますけれども、学校統廃合について、学校運営委員会に教育委員会として意見を求めるべきだと何度も述べたが、いまだに実行されていない。ここを私は申し上げていることでございます。

この後、希望を書いてあるんですけれども、前回一般質問後に、私は学校運営協議会の委員さんからお怒りの声をダイレクトに受けて、実際困っているわけでございます。

内容は、前議会で教育長が学校運営協議会の委員に、一昨年前から少子化に対応した学校の在り方の協議をお願いしたと御答弁された点でございます。学校運営委員さんのお怒りは、私たちに統廃合の議論は求められていないということでした。

そこで、教育長の答弁に基づいて、学校運営協議会の記録、学校とのやり取り、この半分ぐらいなんですけど、情報公開請求させていただきまして、たどらせていただきました。

そしたら、少子化の記録の、教育長がおっしゃる少子化についての協議の記録が存在するのは3回のみでございまして、それも合同校区CS推進委員会という場で、その出席者は校長と事務方のみ、確かに教育長は少子化に対応した学校の在り方の協議をお願いしたとおっしゃったんですけれども、学校運営協議会の委員さんは統廃合の議論をしたという認識はないんです。少子化が何となく話題に上がっていたとの印象はお聞きしております。でも、それでは統廃合の議論をしていないと、私に怒りをぶつけられるのも仕方がないと感じております。

以上のことから、学校統廃合について、各学校の運営協議会に教育委員会として意見を求めるべきだと申し上げています。このことは何度も申し上げましたが、いまだに実行されていません。

教育委員会は、令和2年11月策定の新しい時代に向けた小中学校の在り方についての内容改正はまだしていませんよね。してないですよ。だから、すぐにでも、この在り方に基づいて教育委員会で合議の上、正式に学校運営協議会に意見を求めてくださいませんか。また、学校運営協議会以外の住民や住民団体にも真摯に耳を傾けてくださいませんか。教育長、御答弁お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。

宗議員、御質問の件でございますが、これも3月の議会の一般質問で私、答弁させていただいたと思いますけれども、町内の小中学校の適正配置の実施については、保護者、地域の方々の御意見を踏まえて実施していきたいと答弁したかと思っております。この方針は変わっておりません。

御質問の学校運営協議会への意見聴取につきましては、小学校校区説明会終了後の2月の校長会で、各学校の学校運営協議会委員の皆様の意向、意見等を集約して報告を求めたところでございます。現在、9校から報告書が提出されているところです。

報告の内容といたしましては、学校がなくなると、これまでと地域とのつながりがなくなるのではないかと、小規模校の保護者、地域住民の声をしっかり聞いてほしいとか、いろいろな御意見を頂いております。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き、各学校の運営協議会で適正配置について御議論いただくように努めてまいりたいと考えております。

また、学校運営協議会以外の住民、そして住民団体の意見の聴取でございますけれども、この点に関しましても、必要に応じて説明会、意見交換会を実施していくこととしています。

来月7月3日でございますけれども、町内の住民団体の方と、教育委員会定例会終了後に、教育委員と住民団体の方々と、適正配置に関する意見交換を予定しているところです。あくまでこの計画を進めていくためには、地域住民の方々のしっかりと意見を聞いていきたいと思っておりますので、これは続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 教育長の御答弁ですごく残念な点が1点ございます。私も教育長のほうからPTAのほうに御意見を伺ったという話は聞き及んでいるんですけども、学校運営協議会は一度もそのような依頼は受けておりません。改めてお願い申し上げます。

そして、住民団体の協議ということで、大変画期的だと思っております。ぜひ丁寧に御意見聞いた上で協議をお願いいたします。この件については、もうちょっと申し上げたいと思っておりますが、最後に申し上げます。

アンケートを集約されたということで、そちらの内容をまず担当課長より御説明を頂きたいと思っております。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

アンケートの内容についての御質問でございます。アンケートの内容といたしましては、大まかにこのたび策定をしました適正配置基本計画について、どうお思いなのか。また、それに伴って校区の見直し等が必要かどうか。今後の小中学校に期待するものは何か。最後に、適正配置に関する御意見、御要望等について、自由記載というような設問を設けて、アンケートを実施をしたというところでございます。

アンケートの結果でございますが、494件の保護者の方から回答を頂いております。結果は、策定した適正配置基本計画についてどうお思いなのかという設問に対しましては、計画を実施したほうがよいというお答えが132件、計画の実施はやむを得ないというお答えが163件です。2つ合計で295件、率にして59.7%、約6割の方が実施をしたほうがよい、あるいはやむを得ないというような回答でございました。その他、どちらとも言えないが172件です。率にして34.8%。最後に実施すべきではないというお答えが27件、率にして5.5%ということになってございます。

実施をしましたアンケートにつきましては、アンケート結果と頂いた御意見、御要望等について、教育委員会としての考え方を整理をいたしまして、公表を予定をしておるというところでございます。

公表の方法についてでございますが、広報7月号と一緒にアンケート結果について全戸配布をするという予定にしております。また、頂いた御意見、御要望等に対する教育委員会の考え方を取りまとめたものにつきましては、町のホームページで公開をしたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） あとは今後の方向性ということで書いてあるんですけども、今、今後の方向性について御説明をいただきました。概略版と、あとアンケートを配布とのことでございます。ホームページでも公開、それは大変画期的ではございますが、それを見て、初めて学校統廃合のことを知り得たという方もいらっしゃると思います。その声は受け止めるおつもりはございますでしょうか。確認です。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

当然、出していただきました声には、丁寧に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 昨年12月から、私は何度もこのことについて、町民の意見を聞いてくださいよと質問を投げかけてまいりました。それでも聞けてないと認識を受けましたので、

今回、このように乱暴な言葉ではございますが、表題にさせていただいたわけでございます。その声は私の下にもたくさん届いていますので、どうか受け止めてください。

そして、なぜこんなことになっちゃったのかと。やはりよくよく住民の皆さんとお話ししているんですけども、まず10月策定の発表のときに、適正配置基本計画は案ではない状態、そしてパブリックコメントもせずに、できましたというふうに発表されました。

そしたら当然住民の皆さんは、その後、決まったことを説明されても、言ってもしょうがないじゃないかとおっしゃるわけです。例えば、もしこれが案であれば、今から意見を言えるんだなと、そして言ったら聞いてもらえるんだというふうに思って、たくさん声を出して下さったと思います。

今回のアンケートの結果、先ほどオーケーとやむを得ない、賛成とやむを得ないが60%は、決まったことに対して言っても無駄だからやむを得ないっていう声が一番多かったんです。ですので、決まったことも、今さらこの配置計画を案というふうに変えるのは無理だと思います。

しかし、教育長、そして学校教育課、住民の皆さんのお声をしっかり聞くと、今御答弁いただきました。CSも忘れないでください、コミュニティスクールも、ぜひ御意見聞いてください。聞いてくださるとお約束していただきましたので、御意見を聞いて、計画変更を見据えて協議を行ってくださるよう重ねて求めたいと思いますが、もう一言だけ教育長、お願いいたします。

○議長（**武道 修司君**） 久保教育長。

○教育長（**久保ひろみ君**） 教育委員会、久保でございます。

今、宗議員がおっしゃられたみたいに、計画でこれを説明して合意形成をしながら進めていくということですので、そこには記載もしておりましたけれども、時間、時期等も十分に合意形成できた上で進めてまいりたいと考えております。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**4番 宗 晶子君**） 私の最後の約束でございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、図書館の件について質問を上げさせていただいております。

まず事業者選定ということで、本事業、公募型プロポーザル方式の入札で4社が応募。そして第1次審査、第2次審査を経て、隈研吾事務所が優先交渉権者となり、先日議会にも隈研吾事務所の方からプロポーザル時の資料を基に御説明を賜りました。

その資料を拝読すると、技術提案書の要素の中の一つ結構大事なコンセプトにコワーキングスペースとあるんですが、平面図面には記載がないこととか、ドローンによる蔵書点検とか、格好いいことが書いてあるんですけども、ネットでそれ検索してみると、千葉県船橋市西図書館の実証実験のみの情報しかないから、その資料についてはどうなったのかななど、審査委員さんにはお聞きしたくなっちゃうところなんですけど、それをちょっと置いときまして、本事業のプロポー

ザル審査委員長の教育長にお尋ねします。

こういう審査委員会というのは、国交省ガイドラインでも公平性、透明性、客観性を確保することが求められているんです。しかしながら、うちの町の過去のプロポーザルでいうと、庁舎建設事業の審査委員は公平な審査ができるように、外部の有識者委員で構成されていました。

しかし、今、教育長は内部の中心におられるわけですがけれども、なぜ教育長は審査委員長として審査に携わったのでしょうか。理由を教えてください。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

今回、この委員には、本町のこの図書館基本構想・基本計画にのっとった図書館をつくっていただくということで、築上町のほうから私が委員として入ったところでございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） では、進捗状況について伺いたいですけれども、進捗というのは大体分かったので、困っている方からのお声を届けたいと思います。

建設工事に当たって、支所のグラウンドを資材置場にするということで、現在グラウンドゴルフをなさっている皆さんが、グラウンドを使用できなくなっていると言って困っていらっしゃいます。

ただ工事をする、だからグラウンドを使えない、出ていけでは利用者の皆様が納得できるわけがございませんので、当事者の皆さんにまず丁寧な対応を求めたいということが1点。代替りの場所を使用申請、そういう支援等、丁寧な対応を求めたいと思いますが、担当課長、御答弁お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。

空き地の利用ということの御質問ですがけれども、代替という形ではないんですけれども、町内のグラウンドなどでグラウンドゴルフをされているという、ほかの自治会もございますので、できれば、もしそういったところで一時的に利用できないということであれば、グラウンドのほうを活用していただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 町長、この件については、昔、数年前の地域包括ケアのフォーラムで、高齢者の皆様の健康維持のため、交流の場の大切さ、そして幾つになっても住み慣れた地域で暮らすことを提言なさったと記憶しております。

高齢者の皆様にとって一日でもというか、ちょっとの期間でも行き場がなくなるというのは、

命に係わる問題でございますので、もう使えないよじゃなくて御支援、ほかの場所を紹介するか、どこに申請したらいいよとか、そういう御支援をどうかよろしくお願ひいたします。

次の質問なんですけれども、先ほど工藤議員の質問にもございましたが、新しい図書館は、当面は町の直営でございますと書いています、基本構想に。蔵書数とか、あと開架冊数も大幅に広がります。大きくなります。年間受入図書数も、現況の2,980冊から9,000冊と書いてありました、基本構想に。3倍に増えます。職員も5名から8名というふうに書いてました。

以上のことから、先ほど10億で合併特例債という話もございましたが、リノベーションにお金もかかるんですけれども、運営にもコスト面、かなりお金がかかると思います。

学校建設にしても、町長がこないだ防衛省に行ってくださいって、要望して下さったりと、財源には苦慮していると思います。新しい図書館は、運営のほう、財政はどのようになっているのか、担当課長に答弁を求めたいと思います。

○議長（武道 修司君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。

まず、御質問の件の中で、まず蔵書数、こちらにつきましては、現在、調整交付金の基金を活用して書籍を取りそろえていっております。今後も蔵書数につきましては、いきなり全部増えるということは難しいんですけれども、目標に向かってそういった形で図書のほう、蔵書については整備していきたいというふうに考えております。

また、職員数につきましても、現在のところは現行の時間どおりということで、ただ今1階部分から2階、3階部分が増えるということで、配置としては8人程度は必要だろうというふうな想定で、今8人という形になっておりますけれども、今後もこちらのほう、実際運用していきまして、サービスの利用とか、そういった状況におきまして、また随時指定管理であったりとか、業務委託であったりとか、また職員数を増やすか減らすかと、そういった部分も検討はしていきたいというふうに考えております。

最後に財源になりますけれども、こちらのほうはまた財政当局と協議しまして、今後は施設の管理、今現在コマーレにつきましては、しいだサンコーのほうでほぼ電気代等を見ておりますので、そういった部分が今後、全部ランニングコストという形でかかってくると思いますので、その辺につきましても、以前支所を使っていた部分は、多分そのままかかってくるのではないかと、いうふうに考えておりますので、そういった部分につきましては、また財政当局とも検討しながら、財源のほうは検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） まだ検討中ということですね。

それでは最後に、もう一度、業者選定について確認したいことがございます。

町長は、町長室だよりの4月号で、図書館建設のプロポーザルを実施して事業者を公募すると報告されました。5月号では、公募した結果、隈研吾事務所に決定したと報告されています。

しかし、町長は公募前の昨年9月に、既に隈研吾さんに設計をお願いされていましたね。そのことが令和4年度の第1回総合教育会議9月30日開催の議事録に書かれていました。

内容を申し上げますと、町長が会議冒頭の御挨拶で、図書館建設事業について語っておられまして、その中で四国の梶原町を紹介され、

私どもも隈研吾さんに何とかあやかろうということで、既に9月3日、隈研吾さんに本町に来ていただきました。そして、レイアウトをお願いしているという形になるので、最後まで付き合っただけであればいいかなと思っています。そうすれば、すごいネームバリューの図書館ができると、このように考えているところでございます。

そしてさらに、町長は、

図書館は具体的にできていませんが、私個人のイメージとしては、やはり京築ヒノキをたくさん使った図書館にしてもらいたいと、こういうのを隈先生のほうにはお願いをしているので、あとレイアウトが隈先生のほうから示されたときに、また皆さんに報告する機会を持ちたいと思いますので、そのときはよろしく申し上げます。

原文のままです。また、町長の御説明に対して、教育委員さんの発言ですが、

隈研吾さんのお話がありましたけれども、教育長から高知に見学に行ったときの資料を見せていただきました。すばらしい建物で、もしこういう、これに近いものが築上町の京築ヒノキとかを使って築上町にもできたら、きっとまた一つのまちおこしにもなるでしょうし、築上町に住んで子育てをしようと思ってくれる人も出てくると思います。

など、このような発言が総合教育会議議事録に記され、公開されています。

つまり、町長は、今年1月18日の公募型プロポーザルの約4か月前の昨年9月3日に、京築ヒノキをたくさん使った図書館にってもらいたいと隈研吾さんに直接お願いしています。そればかりでなく、レイアウトのお願いもされています。

さらに、教育長は、9月30日の総合教育会議で教育委員さんに資料を見せて、パンフレットだと思うんですけど、見せて、隈研吾さんを絶賛されました。そのことも9月30日の総合教育会議の議事録に記され、公開されているんです。

本事業の公募型プロポーザルの公告は今年1月18日。公募なので、当然4社が公募に応じて技術提案を競ったわけですが、公募型プロポーザル方式の入札の情報を、公募の約4か月前の9月に、町長が隈研吾さんにわざわざ築上町までおいでいただいてお話ししてしまっています。公募前の入札情報です。それを特定の事業者にも町長が教えてしまったということなんです。

当然、公募型プロポーザルに応募された他の3事業者さんは、1月18日になって初めてこのプロポーザル公募のことや、京築ヒノキをたくさん使った図書館というコンセプトを初めて知ったはずなんです。

それなのに、隈研吾さんだけは4か月以上も早く情報を知り得たら、準備期間が他の事業者さんの4倍もあるんです。応募された他の事業者さんには、あまりにも失礼なお話ではないでしょうか。隈研吾さんだけずるいよということになりませんか。

さらに、プロポーザル審査結果には公平公正な評価を行ったと書いてありますが、このプロポーザルは公平公正なんでしょうか。教育長に伺います。

町長が9月3日に隈研吾さんをお招きして、レイアウトまでお願いしている事実は、総合教育会議議事録で明らかでございます。教育長はその中で、「私も見学に行かせていただいて、本当にすばらしい図書館」と隈研吾さんを絶賛する発言が記録されているんです。そうなれば審査に疑念を持たれることのないよう、本事業の公募型のプロポーザルの審査委員長、それは引き受けるべきではなかったのではないのでしょうか。教育長、御見解を伺います。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

今、宗議員の質問でございますが、このプロポーザルには5名の委員がおりまして、それぞれ学識経験者ということで、5名の方に入っていておりますし、私はその中で委員長ではありますが、本町の図書館を建てるといふ、このコンセプトをしっかりと反映させることが必要であると考えたので入っているわけでありまして、決して私がこの委員長であることということに対して、そういう疑念を持たれるというところは考えておりませんし、全くそのようなプロポーザルの審査ではございませんでしたので、お伝えいたします。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） それでは町長にお尋ねします。

9月30日、総合教育会議で隈研吾さんにあやかりたいとおっしゃっています。それ自体は悪いことではない。しかし、既に隈研吾事務所に発注が決まったような御発言をなさっているんですけれども、業者選定方法に関して、どのように御指示をなさったのでしょうか。御答弁お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 隈さんは当然、図書館の件を聞いて、こっちに自ら出向いてまいりました。そこで、話もしたことはございますが、ここは京築ヒノキあるよという話はしたこと、たしかあると思いますけど、中身がどういう中身かというのは、僕らは全然察知していないし、それぐらいの儀礼的な話で終わって、隈さんは帰っていったということで、本町の図書館に非常に興

味を持っておったというのは、間違いないというふうに考えておまして、私も、隈さんがもし請け負ってもらえれば、国立競技場を請け負ったり、各地のいろんなすばらしい建物をしておるし、プロポーザルの中でこっちの要件に合えば、それはそれでいいというふうな考え方でおりましたし、それは私の希望が叶ったというか、そういう話でもあろうかと思っているところまでございまして、別にそうやましいようなことはやっておりません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） そういうふうは無意識なところが問題だと思うんです。確かにお会いになったこと自体は問題ではない。しかし、京築ヒノキというコンセプトとレイアウトをお願いしたと隈研吾さんにお伝えしたということは、入札等に関する秘密を教示することとなり、やってはならない一線を越えていると思います。

町長はその会議の中で、議題にある図書館事業の協議の中で、

まだ先が見えていないわけですけども、今ならまだ間に合うと思うので、皆さんのアイデアを課長のほうまで寄せていただければ、設計者のほうに、こんなものが欲しいということで、アイデアが叶うか叶わないか分かりませんが、皆さんのいろんなお知恵があればお願いしたいと思います。

と、こうおっしゃっています。

今なら間に合うとおっしゃったのはどういうことなんでしょうか。その設計者さんというのは隈研吾さんですね。担当課長は教育委員の皆さんのアイデアを隈研吾さんにお取継ぎをしたんでしょうか。

つまり、この公募前の9月30日に設計者が隈研吾さんに決まっていたと疑われても仕方ないのではないかと思います。隈研吾さんに公募に参加してくださいということは、私も問題ないと思います。でも、内容を教えたら入札が公平でなくなります。

築上町政治倫理条例の政治倫理基準第3条は、町長等、議員及びその他の特別職は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。町が行う工事等のいろんな業務委託契約に関し、特定業者を推薦し、又は紹介する等有利な取り計らいをしないこと。少なくともこれに抵触するのではないかと心配になります。

また、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公平を害すべき行為の処罰に対する法律、ちょっと長いですが。職員による入札等の妨害、第8条、職員が入札等を行う契約の締結に関し、その職務に反し、入札等に関する秘密を教示すること又その他の方法により、当該入札の公平を害するべき行為を行ったときは、5年以下の懲役又は250万円以下の罰金に処するに抵触するのではと心配になります。

私がこの質問を行ったことで、隈研吾さんの図書館の設計にはもうけちがついてしまいました。しかしながら、私も議員の使命は、この議員必携に書いていますが、執行機関の事業の実施が、全て適法・適正に、しかも、公平になされているかどうかを批判し、監視することなんです。

図書館事業の公募型プロポーザル方式の入札は適法・適正でしょうか。アンケート回収とかを頑張った館長さんに、私は何か申し訳ないと思ってしまう。今後、このように疑いを持たれることがないように申し上げ、次の質問にいたします。

町の情報公開第2条と第3条及び第4条の実施機関とはということで質問を上げました。

築上町情報公開条例第2条の実施機関は、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産税評価審査委員会、公営企業管理者、議会をいうと書いていますけれども、第3条に、何人も、つまり誰でもこの条例の定めるところにより、実施機関に対し、その保有する情報を開示することができるかと書いています。第5条には、実施機関は第3条の規定による開示の請求があったときは、これを開示しなければならないと書いています。

学校教育課ばかりで申し訳ないんですが、最近、情報公開請求をしておりますので、学校教育課長に伺いたいと思います。

教育委員会に情報開示請求をする場合は、私は誰に情報開示請求書を提出し、誰が開示するのか、決裁権者は誰になるのかお答えください。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。御質問の件でございますけれども、条例で定められているとおり、実施機関、つまり今の質問でいきますと、教育委員会というところで回答すべきところではございますけれども、本町の運用としまして、情報公開の事務につきましては、昨年まで総務課で一括して受付をして、内容につきましては担当課のほうに情報のほうを出してもらって、決裁については総務課のほうで一括して行っておりました。しかしながら、今年度から条例で規定しておるとおり、各実施機関、担当課のほうで情報公開の決定、起案、それをちょっと行うようにしております。

御質問の件でございますけれども、運用のほうを今年度からそのようにしてはしておりましたが、様式等の関係で、築上町情報公開条例施行規則の様式等の改正がちょっと間に合っておらず、今回、町長名で御回答させていただきましたが、今後につきましては、様式等の改正を速やかに行いまして、教育委員会からの開示決定ということですので、どうかよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 今までが条例とおりになっていなかった。だから、ちゃんとすると

いうことで、よろしく申し上げます。

なぜこういうことを申し上げるかという、このまま、昨年のまま事務が執行されたら、私が教育委員会に情報公開請求をしたことを総務課とか、町長が知ることになっているし、もう知っちゃっているんですね。これはやはり個人情報の保護に関する法律第61条1項の規定、行政機関は、個人情報を保有するに当たっては、政令の定める所掌事務または業務の遂行するために必要な場合に限り、その利用目的をできる限り特定しなければならないということに違反するので、是正いただけるのであれば、大変結構でございます。どうかよろしく申し上げます。

次の質問でございます。

当用漢字の件で御質問を上げさせていただきました。

私は、文書管理規程が当用漢字を使用すると書いていますので、過去2回、議会でこのことを求めましたが、まだ今日の時点では、ホームページで見られる限りは変更になっていないようでした。現時点ではどうなっているのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。築上町文書管理規程の当用漢字の記載でございますけども、3月議会でも御指摘いただいております、当用漢字はもう既に廃止されておりますので、今現在、規程を改正する方向で準備をしておりますが、今のところまだ改正には至っていないのが現状でございますが、担当のほうには至急改正するように指示を出しております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 報告がないことはやはり誠実さを欠いていると思います。今やっているというの、かなり遅いと思います。このようなことは既に何度も申し上げてなかなか対応がないというのは、起こっていることではございますが、その遅いこと、誠実さを欠く行為だと思いますので、それは抗議を申し上げます。

次の質問でございます。

議会への条例議案提案までの審査や点検の手順はということで通告をいたしました。

最近、議案の修正が散見されているところでございます。

議会としても、全てをチェックしていない点もございまして、議案上程前の文言の誤りの点検は決して怠ってはならないことではございます。

議案修正は過去にもあるんですけれども、今議会は私の数えたところ、税務課が1件で、多分産業課だと思うんですけれども、36件、今回、産業課ではどのように条例議案の審査、点検をしたんでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。議会への条例提案の手順につきましては、まず担当課が条例案の起案、そして、その起案を総務課行政係へ合議、3番目が町長への決裁、そしてその後、条例検討会議というものを開催しまして、議会の開会の4週間程度でございますけれども、そちらで内容を審議して、議案を提案ということにしております。

今回の度重なる条例案の修正につきましては、誠に申し訳ございません。

その再発防止策として、議案作成課での議案作成者以外の読み合わせを複数人で実施するなど、二重三重のチェック、また係長職などの実務担当者の法制研修を実施しまして、再発防止に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） では、審査体制の強化がなされるということで、大変期待しておりますところでございます。また、検討会議が行われていたにもかかわらず、会議が形だけになってしまった。そういう点は指摘をさせていただきたいと思えます。

反省につながったということで、議案の指摘に関しては議運委員長等に協力いただいたことに、心から感謝を申し上げます。

次の質問に移りたいと思えますが、先ほど課長が法制執務を目指した研修なるものをしてしていると、今も言ってくださったんですけれども、今まではやっていなかったけど、今後はするという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。法制執務研修の状況でございますけれども、過去5年間の法制研修について御説明をいたします。

大野城市にあります県の市町村職員研修所で実施しております法務執務研修に5年間で3名、また税法等の関連法令の研修に16名、その他、新卒3年目までの新人研修などを延べ22名程度が参加しておりますが、町の職員全体の研修につきましては、過去5年間では実施しておりません。

10年前は1回か2回実施しておるんですけれども、ここ最近は実施しておりませんので、今回はこの条例の誤り等を受けまして、町全体の係長全員の法制研修を1日、2日以上期間をするような研修を計画をしたいと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 令和4年8月29日に、大崎映二先生の研修が行われましたね。

その一番最初には「適切な法令文の解釈と仕事への反映」と書いてございまして、文理解釈、つまり通常の日本語解釈が求められると書いてありました。

情報公開条例の過去の実態等を見まして、きちんと条例を読めているのかということが不安になっております。

ぜひとも自分のところの条例を読む訓練を、そして能力の向上を目指していただきたいと思えます。

最後の質問でございます。

町の会議でございますが、一部を除き全て公開するものとするが、傍聴の告知や議事録作成の基準はと通告をいたしました。

私が議員になって以降、教育委員会の傍聴告知や議事録公開等、議会で言うと議案のホームページ掲載、そして、政治倫理審査会の告知、そういうものが進んでおり、様々な面で情報公開が進んでいるというのは、本当に認めてすばらしいと思っておりますが、私は以前、まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議をすごく楽しみに傍聴していたんですけども、これの告知がなくなりました。告知がなくなったので、どういう会議が行われているかという問合せもあり、こちらもかなり、この3分の1ぐらい議事録公開請求をさせていただいたんですけども、なかなか活発な意見交換がなされております。こういう会議が議事録も公開されず、傍聴もできないというのはすごくもったいないと思うんです。

以上のことから、町の会議は一部を除いて全て公開してほしいと考えますが、傍聴の告知や議事録作成に今現在、基準はあるんでしょうか。担当課長の答弁を求めます。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。現在は、町の傍聴の告知や議事録作成の統一的な基準はございません。各会議によって、傍聴、議事録作成の判断をしていると聞いております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 大体そういう会議の要綱とか見ると、その会長が判断するということになっておりますね。ただ、築上町に情報公開条例の第4章に、情報公開の推進とございまして、第16条には、情報公開の総合的推進が書かれてございまして、第17条には、会議の公開と議事録の作成が定められているんです。

そのためには、会議傍聴の告知が必要でございますし、会議録の公開も必要でございます。もちろんこの条例には一部の会議を除くとありますが、それ以外は原則公開と考えます。

本町は現状、会議公開に努めているんでしょうか。傍聴の告知や議事録公開などは、開かれた町

政の第一歩でございます。開かれた町政を目指して、町長の展望をお聞かせください。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 先ほど申した行政といいますか、町長部局、教育委員会、そういうところの部局については、これは必ず公開をするという原則に立っております。ただし、諮問機関等々は、それは諮問機関の意思によってするかしないかは決める。これが妥当だと私は思っておりますので、それをその公開の範疇に入れるかどうかというのは諮問機関の長、もしくは皆さんの協議によって決めていただく。これが原則じゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**4番 宗 晶子君**） 町長のおっしゃるとおりでございます。ですが、やはりその会長さんには、築上町には情報公開の条例があり、情報公開の推進、それが定められていますので、その条例の趣旨はしっかりお伝えいただきまして、会議の公開に努めていただきたいと思います。原則が公開でございます。

最後に、執行部の皆様、そして議員の皆様にお願いがございます。

築上町の大切な条例に向き合って、町の文書事務の危機を回避していただきたいと思います。そして会議の公開、そして情報の公開に積極的に努め、ガラス張りの町政を皆様で培ってください。

以上、切に求めまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

これで本定例会での一般質問を全て終わります。

○議長（**武道 修司君**） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時09分散会
